

議員全員協議会会議録

(令和7年10月14日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年10月14日（火）
招集場所 議員協議会室

出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

説明のため出席した者

なし

本日の議員全員協議会に付した案件

【議会協議】

- （１）「議会報告・意見交換会」について
- （２）令和８年度愛南町一般会計当初予算提案について
- （３）議会関係例規の一部改正等について
- （４）その他

開会	9時30分
閉会	11時23分

○嘉喜山副議長 それでは定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。
会に先立ちまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○吉田議長 おはようございます。お忙しい中、御参集いただきまして本当にありがとうございます。

今日は皆さんにも資料をお配りしているとおり、来週行われます議会報告・意見交換会についての議題と、それから令和8年度愛南町一般会計当初予算提案について、それから議会関係例規の一部改正等についての協議をしていきたいというふうに考えております。

いろいろと、まあ今回、嘉喜山副議長もそろいまして全員で今日、討論できることを非常にうれしく思っております。皆様の円滑な議事進行、それに努めてまいりますので、皆さんのほうの御協力をいただきまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○嘉喜山副議長 ありがとうございます。それでは、ここからは議長により議事進行をお願いいたします。

○吉田議長 早速ですが、議会報告・意見交換会について討論、議論していきたいというふうに考えております。

配付資料について、皆さんのほうでももうお手元に届いていると思います。

議会資料1、令和7年第1回愛南町議会主催、議会報告・意見交換会というところに資料がありますので、事務局の説明をお願いいたします。

○土居事務局長 失礼いたします。それでは議会報告・意見交換会につきまして、議会資料1につきまして、説明させていただきます。

議会資料1が当日配付資料になります。

めくっていただきまして、2ページが次第となります。今回、参加者は自由参加となっております。気軽に参加いただけるように、受付での氏名記入は省略し、CATVの取材はない方向で考えております。

周知につきましては、CATV、防災無線等で行います。その際、参加議員がそれぞれの日程で変わるため、CMや防災無線で参加議員全員のお名前をお知らせするか、または議長・副議長ほか6名というふうに省略するか。CMでは参加議員の名前を全て表示するかしないかを後ほど御協議願います。

グループでの意見交換の流れは昨年と同様を予定しております。

3ページを御覧ください。配席図となっておりますが、テーマごとの2班で御協議願います。また、今回は参加者を制限しておりませんので、傍聴席として別に用意の予定はございません。

4ページをお開きください。4ページは議員の皆様の御紹介、5ページは議会の概要としております。

6ページを御覧ください。日程3番のテーマについての意見交換記録です。

7ページをメモ用紙として、当日配付資料としております。

以上簡単ではありますが、説明は以上となります。

○吉田議長 説明が終わりました。配付資料について、何か御意見ありましたら、どうぞ挙手をし、お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、先ほどありましたCM、それから防災無線の参加議員の件についても、ここはもう皆さんで決めていただいて、参加する方の6名の名前を言うのか、もしくは議長・副議長以下6名と言うのかを決めていただければというふうに思います。

何か御意見ございますでしょうか。

新人の山本議員、何か意見。初めての経験だと思いますが。

山本議員。

○山本議員 防災無線の、名前のほうなんです、あんまりこう長くなり過ぎると聞きにくいのか

なという感じはいたしますので、私は議長・副議長ほか6名でいいのかなと思います。で、広報とかのほうに、あの、広報でしたっけ。

○吉田議長 C A T VのCMですね。

○山本議員 C A T VのCMのほうに名前を入れて、防災無線では名前なしでよいのではないかと思います。

○吉田議長 先にその意見が出ました。皆さんのほうはどうでしょうか。何か意見ございましたら。まあ二つに一つ。

尾崎議員。

○尾崎議員 どちらかでまとめて出しても構わんかなと思います。

それと今回は2つのテーマで、2班に分けてやるということなんですが、事前に来る人が分からない状態で当日を迎えるわけですね。ですから、どのタイミングで、来られた方をこの2つのテーマに分けるのか、そういったことに関して、ちょっとここで決めとったほうがいいのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○吉田議長 尾崎議員からの意見があります。これについては、CMのほうでは先に流すんですね、こういうテーマというのは、流さないんでしたかね、流しますかね。

尾川主幹。

○尾川主幹 一応、CMでテーマについては流す予定です。

○吉田議長 CMでは一応テーマは流します。当日、こういうテーマで討論しますよということで一応報告は、掲示はしますけども、特にそれ以外についてはありません。

尾崎議員。

○尾崎議員 タイムスケジュールを見ても分かるように、始まったらもうスムーズに行かんと、時間延長というのは、十分そのリスクはあるんですが、班編成に、最初にこの時間を取るようであれば、肝腎な議論の時間がなくなるので、この点は十分に準備をして、対応したほうがいいと思います。いかがでしょうか。

○吉田議長 という尾崎議員の意見がありますが、いかがでしょうか。何か意見ございますか。

受付は今回、名前は書いていただきませんので、その段階でまあこういうテーマで決めておきますと、どちらかの班をお選びくださいでスムーズにもう席に座ってもらう方法もあるかと思います。方法としては。いかがですか。

岡議員。

○岡議員 ただ偏りがあった場合、2つしかテーマがないので、1つがまあ例えば50人のうち35人ぐらいでこっちが15人という、その辺のバランス的なところが問題になってくるのかなとは思いますが、その辺をどう。まあなるべく半々ぐらいに分ける方法とかいうのがあればいいかなと思います。

○吉田議長 という意見です。おっしゃるとおりだと思います。

今回、年齢も性別も全く分かりませんので、この2つが適当かどうかというのも議論すればね、いっぱい切りはないんですけども、取りあえずこのテーマで、取りあえずテーマの中に沿って議論をしていただいて、その他のところでまた要望等々もありまして、我々は町民の代表ですから、これを今後生かして、一般質問なら一般質問で、こういう形で解決をしていきますという形の意見交換なんで、そこは回答する必要はないと思いますから、そこはそんなに大きな問題は出てこないとは思いますが、これも割り振りの問題で、きちっとしとかなないと、さっき言ったようにもう大変なことになりますので、できればその受付にいる方がこういう2つのテーマですけど、もしよかったら、1つのテーマが多そうだと左の方向に促してもらって、議論をしていただくということも一つの方法かなと。

いずれにせよ多分、仕切りをきちっとしていないと、これ大変なことになるとと思いますので、そこはしっかりとやらしてもらえれば、いけるのかなというふうには思います。

何かほかに意見ございますでしょうか。

金繁議員、何かございませんかね。

○金繁議員 特にありません。

○吉田議長 原田議員。

○原田議員 今の件なんです、やっぱり参加された方のまずは要望を聞いて、2つのテーマのどちらに興味があるのか、どちらに行きたいのかいうのを先にやっぱり聞いて、最終的に、何名、何名、こう分かりますけど、先ほどから言いよるように極端に偏った場合はやはり、こちらのほうでお願いをして調整するという形でいいんじゃないでしょうか。

○吉田議長 という意見があります。

池田議員、何かございますか。

池田議員。

○池田議員 御意見と同じです。ただ、偏ったっていうたって、極端に偏ればそういう調整もせんとはいけんとは思いますが、少々偏りであればそのままやっていけば。10対1とか、そういうことになると議論にならるので、あれやけども、それは思います。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 今、議事が2つ混在していると思うんですが、一個一個決めていったらいいと思いますが、先ほど事務局が言われた、ケーブルテレビのコマーシャルと、防災無線の表現の仕方、をまず決めて、次に移っていったほうがいいと思いますが。

○吉田議長 先にそのCMそれから防災無線の参加議員の周知徹底のほうを先に決めると。という意見が出ました。

では取りあえず人員ですね、参加議員の紹介についてはどっちがよろしいでしょうか。一人一人の名前、CMについては名前を全員出します。防災無線については議長以下6名という表現ですという案が出ておりますが、それで御異議がなければそれで決定したいと思います。

(「異議なし」と言う者あり)

○吉田議長 よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 それから、先ほどのテーマについては、CMのほうについては「防災について」もしくは「地域公共交通について」という2つのテーマを一応提示して、それでどちらか討論については参加していただくと。

それと、あとは意見交換になりますので、最後には要望事項も多分出てくるかと思えます。これは一応聞いて、きちっと我々が受け止めて、それを一般質問にするのか、いろいろ執行部に問合せをするのか、その辺は決めていければというふうには思っていますので。

今回、一番私がちょっと懸念している事項については、慣れている方はポストイトでこうやって貼り出すことができるんですけども、慣れていない方がこんな面倒くさいって言われたときに、それが成り立たないという懸念も一つあります。そのときには、自由に、討論というんですかね、していくのも必要なもので、とにかくファシリテーターの方がうまく意見をまとめて、一つポストイトをこう貼っていくと。まあ重要性それから重要でないもの、時間が早いものそれから時間を長くかけてするものという区分けをきちっとね、やっていただいて、やればスムーズにいくのかなというふうに思っています。

今回初めてのことで、最初に挨拶の中で少しその辺は、参加いただいた町民の方には一応御理解を、一応求めるように、一応私のほうでも先に冒頭挨拶の中でちょっと詳しくお話をしたいなというふうには考えております。

いずれにしても皆さんが議事進行していきますので、このテーマについて、もしくはやりやすい方法を皆さんのほうで話し合いをしていただきたいということです。

何かありますか、ほかに。

石川議員、それでよろしいですかね。一応、テーマについては一応CMできちっとテーマを流すと。じゃあここについてはよろしいでしょうか。あと意見、何かありますか。

配置等々、誰が何をするか。資料はどこでしたっけ。それも一緒にしといたほうがいいんですかね。後でいい。

じゃあこの資料については、議会資料1についてはよろしいですか。何かほかに意見ありますか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあ意見なしと、ほかにないようなので、この件については終わります。

それから2番目、資料2のアンケートについて、何か御意見があればお願いします。これ補足説明はよろしいですかね。事務局、いいですか。

資料2を見ていただいて、議会報告・意見交換会参加者アンケートという形で一応、こういう形になっています。場所は、初回内海なんですけど、内海以外の方も来る可能性もあります。今回2か所しか出ていないので、一応町民の方から、城辺、御荘はどうするのかとかそういう問合せも来ていますので、ひょっとしたらほかの地区の方も来る可能性もあります。それは別に、自由にしていますので、構わないと思います。年代層とそれから地区、それから今回の議会報告会をどう感じましたか、時間の設定ですよ、そういったものとそれからこれは前回と変わっていないと思います、それからあなたの興味関心があるものを○で囲んでくださいということなんで、ここは前回と同じような感じですかね、質問としては。

ほかに何か、次のところでは一応、あいなん議会だより……

石川議員。

○石川議員 この問3の中に、せっかく議会だよりも出していますので、それも入れたらいいんじゃないですかね。

○吉田議長 4で一応、具体的に、あいなん議会だよりは一応、意見や要望。

○石川議員 いや、そうだけどほとんど書かないと思いますよ。

○吉田議長 ここにどういう項目で入れますか。じゃあ14番のその他の前に、あいなん議会だよりに興味がありますか、ないですか。という意見がありますが、入れるのは全然やぶさかじゃないんで。

金繁議員。

○金繁議員 入れていただくのはいいんですけど、せっかくなんでそれだったら、あいなん議会だよりは4にあるので、それも含め、議会と議員とのコミュニケーション、議会との交流の機会なり情報共有なりっていうことを入れていただいたほうが、今後……

○吉田議長 問いの2番の中になってことですかね。

○金繁議員 問いの今3ですよ、石川議員がおっしゃった……

○吉田議長 3やけど、これは興味関心があるもので、金繁議員の意見やったらその今回の内容もしくはコミュニケーション、町民との意見交換の場をどういうふうにすればいいかっていうのだったら、議会報告会をこういう形でやってもらいたいという意向になるのかなというふうに思うんですが。

○金繁議員 問4ですかね。

○吉田議長 問2。

金繁議員。

○金繁議員 問4で、あいなん議会だよりについて御意見、御要望をお聞かせくださいとありますので。ぜひ入れてほしいんですけど、議会と町民とのコミュニケーションというか交流。あいなん議会だより、議会報告会などって書いていただけると具体的かなと思いますね。それを踏まえた上で読んで具体的に書いてくれたらなおいいんですけど。

○吉田議長 3番にほんなら議会とのコミュニケーションについて興味があるかどうかという設

問をうまくつくっていくと。という金繁議員からの発言がありますがいかがでしょうか。別に入れるのはやぶさかでないので、これをじゃあもう1項目入れますか。

○金繁議員 お願いします。反論なければ。

○吉田議長 反論なければ、はい。じゃあそれで一応事務局、すいません、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにアンケートの件について何かありますでしょうか。

石川議員。

○石川議員 今の件なんですけど、議会だよりの項目は外れるんでしょうか。入って、追加で入るという理解でよろしいですか。

○吉田議長 追加で入れます。

○石川議員 分かりました。

○吉田議長 それからちょっと、問4のあいなん議会だよりについては、あなたが興味あるテーマを、どういうテーマがありますかとかっていうのをもうちょっと細かくマル・バツでこうしたほうがいいのかもかもしれません。意見を書かないようであれば、どうしますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 あんまり細かくあれすると面倒くさくなるので、ここの中で、その他意見は書いてもらって、今後取り扱ってほしいテーマとか、それから何を取り上げてほしいのかという設問があってもいいのかなと思ひます。これ、あいなん議会だよりの中で、ですね。

○金繁議員 そうですね。賛成。

○吉田議長 メンバーの方、あいなん議会だよりのメンバーの方何か意見ありますか。どんどん言ってください。

山本議員。

○山本議員 私もあいなん議会だよりの中で何を取り上げてほしいとか、そういうのが質問していただけたらうれしいなと思ひます。

○吉田議長 内容については議会だよりの方が決めてもらっていいですか。

(発言する者あり)

○吉田議長 いや、ここで決める。

山本議員。

○山本議員 何かこっちが項目を出しとってどれがいいとかじゃなくて、議会だよりの中で取り扱ってもらいたいものがあったら自由に書いてもらう項目っていうことですよ。

○吉田議長 今、あまり書く人がいないので、それはちょっと設問にするのもいいかなということだったんですけど、そういう形にしますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 はい。それでいきます。

ほかにアンケート、何かありますか。御意見ありますか。

(「ないです」の声あり)

○吉田議長 なければこれも終わります。

続いて、意見交換会の方法について、何か御意見があれば伺ひます。

まず役割分担、議会報告会タイムスケジュールなどについて、資料の3番、4番を開けていただいて、事務局からの補足説明をお願いしたいというふうに思ひます。

事務局。

○土居事務局長 それでは資料3のほうを御覧ください。

こちらのほうが議会報告・意見交換会タイムスケジュール等を掲載しております。

まず当日、17時10分に役場本庁正面玄関に集合していただき、公用車で開催場所のDE・あ・い・21へ向かひます。

17時30分から15分程度で会場の準備を行っていただき、17時45分頃から各担当場所でお案内等をお願いいたします。会議室に残る方は、引き続き会場準備のほうをよろしくお願いします。

それから後、18時20分頃にDE・あ・い・21、4階多目的ホールに集合してください。

18時25分になりましたら、開会前の注意事項等をアナウンスいたします。

18時30分から嘉喜山副議長の進行により開会となります。

議員紹介は進行が議員一同で紹介するため、議員はその場で立ち上がって礼をしてください。

18時35分から議長が議会の活動状況報告をいたします。

18時40分から意見交換会になります。ここから班での進行になります。各班、自己紹介の後、役割分担を決定してください。

18時45分から20分間、班内でA3用紙と付箋を使いまして意見交換を行ってください。

19時5分から10分間、班内で意見を整理していただき、取りまとめし、記録係は意見交換記録を作成します。

19時15分から5分間程度で、発表者は意見交換記録を基に発表内容を整えてください。

19時20分から意見発表となります。全体進行に戻って嘉喜山副議長が進行いたします。できる班からその場で発表していただきます。各班の発表が終わりましたら、議員は前の席へ移動してください。

19時30分から10分間程度、その他といたしまして、自由に参加者の皆様から御意見をお受けいたします。

19時40分から参加者の皆様にアンケートの御記入をしていただき、19時45分から議長の終わりの挨拶をしていただき、19時50分閉会の予定としております。

閉会後は参加者——来場者の見送りをしていただき、アンケートの回収、会場の片づけを行っていただきます。昨年は残ってその日の取りまとめ等を行っていただいたようです。今年度につきましてはどうなさるか、御協議のほどよろしくお願いいたします。

また、先ほど概略を説明いたしました、全体の時間配分につきましても御協議ください。

以上です。

○吉田議長 説明が一応終わりました。これは昨年と同じぐらいのタイムスケジュールですかね、前回と同じようなタイムスケジュールなんではないでしょうか。

(「ちょっとずつ」と言う者あり)

○吉田議長 ちょっと。はい。何か集合時間、それから時間配分について、何か意見ございますか。
石川議員。

○石川議員 総務文教のタイムスケジュールがないんですが、やらなくていいんでしょうか。

○吉田議長 いやいやいやいや、これはあの、今日の流れを一つ決めていただいて、これでよければ、これで総務文教については同じように、事務局のほうから、このタブレットのほうに流しますので、タイムスケジュール的にはこのスケジュールでいきます。人員が変わるだけで。
よろしいでしょうか。

流れ的に配分とそれから集合時間等々、よろしいですか。

どうしても個別に行きたいという方はもう個別に行っていただければ、はい、自費になります。

石川議員。

○石川議員 これ事務局の職員は1名だけですか。

○吉田議長 いや、3名。

○土居事務局長 全員行きます。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 受付2名、山口さん、尾川さん、それから議会事務局職員1名、進行係総括で土居局長ということで、もうそのまま入っていますので。で、会場準備は12名……

山本議員。

○山本議員 すみません、この名札着用の名札っていうのはどうなるんですか。

○吉田議長 事務局のほうで、これは準備しますので。

ほかに何かありますか。

これ当日皆さんが回していくので、配分とかその辺もきちっと理解していただいて、回さないとちょっとちぐはぐになりますので、よろしくお願いします。

前回経験された方は大体、前回と同じような感じなので、新人の3人がきちっと理解できれば一番いいのかなというふうに思います。

いいですか、じゃあ集合時間、時間配分についてはこれで終わります。

それから、会議の終了後に議員が残って反省会じゃないんですけども、ちょっと意見の取りまとめをする時間をどうするか、ちょっと意見を聞かせてください。後日改めてなのか、これもう報告ですからまた、議会として出さなきゃまずいので。

原田議員。

○原田議員 前回と同じように、もう終わった後、ちょっと取りまとめをやったらどうでしょうかね。また改めて集まるっていうてもなかなかなので、その席でもうやってしまうほうがいいんじゃないでしょうかね。

○吉田議長 問題点を出していただいて、次回またつなげるように、総務のほうでまたうまくいけるように、10分ぐらいでじゃあ取りまとめしますか。10分程度で、簡潔に。じゃあ終わって10分ぐらい、すいませぬお時間を頂いて、します。

配分等々、流れについては、これでよろしければ10月28日の開催分についても、開催方法を同じくいたします。ここに集合して、一本松のほうに行くということになります。

ただ、担当については当然、名前が変わってきますので、同じような形で担当を配置して、皆さんのタブレットのほうに流していきますので、それで御了承いただければというふうに思います。

ほかに何かございますか、全体に、意見交換会。

石川議員。

○石川議員 先ほどちょっと話が出た、そのテーマごとに人が偏るんじゃないかと。多分防災のほうに集中的に集まるような、私は気がしてしまして、受付のときに、テーマごとに分かれていただくような仕掛けをちょっと考えておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

もう受付のときに、もうテーマが何人いったとかいうのが把握できるようにしておけば、ある程度分散できるようなお願いをできるんじゃないかなというふうに思います。

○吉田議長 はい、分かりました。じゃあ抽せん箱で引いてもらいますか。マル・バツで、マルの人は防災、バツの人はこっちと。6人ずつで。まあ何人来るか分からないので、6個だけつくって、3・3でこうやって分けていくという方法だったら分かりますかね。

○石川議員 多分防災はかなり集まると思う。公共交通は絶対数的には少ないと思う。

○吉田議長 だけど一応、内海だと柏崎とかの問題もあるし、一本松は一本松で問題がいっぱいあるので。まあそれはちょっと分かれてもらいますかね。マル・バツで今、さっきの案でいきますか。抽選していただいて、申し訳ありません、交通のほうでいってくださいということで振り分けをすると。5人ずつでも構わないし、何人来るか分からないので。5個マル・バツをつくっておいて。

中野議員。

○中野議員 今、議長言われたのいいんやけど、一応、どちらか希望のほうに行ってもらって、過ぎた分だけの人たちに、くじしたんでいいんじゃないですかね。

(発言する者あり)

○中野議員 最初からこうだ、決めてしまうと、防災に行きたかったのにあっち行った、今度はそっち行きたかったのに反対になったという人が出てくるでしょう。ある程度、そうでしょう。

○吉田議長 さっきのは一つの案ですから、皆さんの意見を言っていてください。

○中野議員 それのほうで、何か、もし多かった場合に。

○吉田議長 それか、希望を聞くという方法もありますよね。

○中野議員 希望を聞いて、それで偏った場合にはどちらかの分にくじ引きをしてもらおうと、多い人たちにくじ引きしてもらおうと、というような形。

○吉田議長 そういうことか。

岡議員。

○岡議員 参加する時点で、恐らくこっちだという希望を考えて来られると思うので、なかなかそこで、来たときに分けるというのはよく考えたら、それはなかなか難しいことだなというふうに思うので、先ほどその、アンバランスなところが発生するかも分かりませんが、やっぱり住民の方の参加する意思を考えるとやっぱり、それ、少し致し方ないかなと。

○吉田議長 じゃあ希望を優先するという形でよろしいですか。どうしても多くなるようだったら、ちょっと知っている方、議員の中で知っている方がいらっしゃったらちょっとあっちに回っていただけませんかという配慮をしていくようにしますかね。

(発言する者あり)

○吉田議長 はい、分かりました。という案で。

石川議員。

○石川議員 受付も多分ばらばらばら来られると思います。その中で、多分、片方がかなり埋まってしまったという状況の中で、後から来られた人に、こちらにお願いできませんかっていうことを受付のほうで言って、いやいや、やっぱり僕はこっちやという方はしょうがないとは思いますが、ある程度、誘導するような受付の仕方をしたほうがスムーズじゃないかなというふうに僕は思います。

○吉田議長 受付係が尾川さんと山口さんなんですね、事務局のほうなんですよ。それでよければそういう形で考えていただくような方法を取りますが、皆さんの意見をちょっと言ってください。多少、そこで、ちょっと、誘導をしながらしますかね。

池田議員。

○池田議員 本来その2つのテーマを、岡議員が言われたように2つのテーマを提示して、来ていただいているのに。そこら辺は、10対1と違ってなったら大変なことやけど、それは、それやったら最初の周知の時点でそういうことを周知しとかんと、それは来てもらう方々に失礼に当たるんじゃないかと思います。

○吉田議長 それもそうですよね。ごもっともですね。じゃどうしましょうか、もうここで決断で、皆さんのほうで決めていただければ。

鷹野議員。

○鷹野議員 私も今の考えと同じなんですけど、例えば、もう30人来ました、5人が公共交通です、25人が防災ですってなっても、やはりどちらかに興味があって、これをぜひともやってほしい、言いたいのがために来たっていう、やっぱり町民がおると思うんですよ。だからその辺の考えはやっぱり尊重してあげたいなというのがあります。

ですから、今言うように極端にっていう、5人対25人やったら僕はそのぐらいでもいいんじゃないですかとは思いたいですよ。やっぱり意見を尊重……

○吉田議長 じゃあ制限はしないと。来ていただいた町民の方の意見を尊重して、どちらかに座っていただくと。極端に少ない、1だったらちょっとあれでしょうけど、3人でもいれば、もうそっちはそっちで開催するということで、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 いいですか。はい、じゃあそれでいきます。

じゃあ、取りあえずこの、今回の報告会それから意見交換会についてはこれで終了をします。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 次のテーマ、2番、令和8年度愛南町一般会計当初予算の提案についてを議題としていきたいと思います。

資料は、議会資料の5ですね。開けていただいて、皆さん見ていただいていると思いますが、予算の提案書については4件の提案があります。まずはお目通しいただき、議会として提出するに当たり意見を伺いたいと思います。

見てきているとは思いますが、ちょっと時間を、読む時間、5分ぐらい空けますか。もうよろしければそのままいきますが、どうでしょうか。

(「読んでこられているでしょう」と言う者あり)

○吉田議長 いいですか。じゃあそのまま行きます。

提案する事業は、次回、全協にて、議会基本条例に沿った整理をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

これは、提案理由を言ってもらったほうがいいんですかね。簡単な概略を。じゃあ簡単な概略、説明よろしいですか。提案の理由ですね。

1番のほうの学校施設太陽光発電設備設置事業について、あつ、これ名前出ていないのか。誰がどうするかっていうのは出ていないんやね。ほんなら、これは別に構わん。

付け加えることがあれば、1番について付け加えることがあれば、おっしゃっていただければと思います。何かございますか。

(「例年、提案者が説明しよる」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあ、田中議員のほうから1番をお願いします。

田中議員。

○田中議員 令和8年度の予算に計上を予定しております太陽光発電設備設置事業について御説明いたします。

本事業は、町立小学校1校及び中学校1校を対象に、それぞれ約25キロワット、合計でおよそ50キロワットの太陽光発電設備を設置するものです。

目的は2点でございます。

1つ目は、学校施設の電力使用量を削減し、維持費の軽減を図ること。

2つ目は、災害時における非常用電源を確保することです。

令和6年度の決算によりますと、町内の小学校における維持管理費の合計はおよそ1億4,267万円。これちょっと間違えていたら申し訳ないです。そのうち電気料金だけでも2,600万円を占めております。電気料金の高騰が続く中で、こうした学校設備の維持費は今後も増加傾向にあることが懸念されます。また、閉校施設の維持管理にも約1,755万円がかかっており、そのうち電気代だけでも702万円を要しております。稼働していない施設の維持費も相当な負担となっていることから、今後はエネルギーコストの見直しや自家発電設備の導入が求められる状況です。

こうした中、太陽光発電の導入によって、学校1校当たり年間100万円前後の電気代削減、あるいは売電収入が見込まれます。長期的には町全体の教育施設維持費の圧縮につながると考えております。

ざっくりなんですけど、費用の概算、1,430万円というふうに上げているんですけど、太陽光パネル及びパワーコンディショナーなどの機器費が1キロ当たり約20万円、50キロワット分で1,000万円を見込んでおりますと。これに工事費と、あと管理代、合わせて1,

430万円というふうに。まあ、これはもう、僕は概算で見積りしたもののなので、変わるかもしれないんですけど、それぐらいかかるんじゃないかなということをやっています。

年間発電量は約5万キロワット時を想定しています。学校の電力消費の一部を賄うことができます。年間の電気代削減及び売電収入合わせて100万円から220万円を見込んでおり、投資回収期間は12年から15年程度です。補助金を活用するとさらに短縮できるのではないかと。

以上が令和8年度太陽光発電設備設置事業の概要です。

○吉田議長 一応説明は終わりました。これを提案としていくかどうか、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。何か意見ございますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 この提案自体ではなくて、この議会として提案するかどうかという点のことなんですけど、これ提案書ってこれ、当初予算提案書って書いてあるんですけど、議会に提案権はないですね。予算提案権はない。で、これはあくまで要望だと思います。ですのでまずそこを訂正したほうがいいんじゃないかなというのが1点。それに伴い、今、田中議員説明していただいて、言われたように、私も2、3、4出しているんですけども、概算要求額、一応出していますけど、これが妥当かどうか、その、もっと減らしてもいいんじゃないか、もっと増やしてもいいんじゃないかっていうところは、やはり基礎データは行政のほうがたくさん持っているわけですから、あくまでこれは概算というか目安として、こういう事業をやってもらえませんかというぐらいに私は、要望としては、出しているという意味に捉えています。

皆さんも、新人の皆さんも、恐らく周りの方からもいろんな要望出ていると思うんですけど、そういうふうにしたほうが、今後も要望として出しやすいですし、次のページに政策の発生元から1から8まで、これは議会基本条例で執行部が予算提案するときには、こういう項目について議会に出してくださいねっていう内容なんです。それはもちろんその基礎データをしっかり持って、予算提案権のある、行政としては当然こういうものを出していただかないといけないですが、圧倒的に情報量の少ない議員がこれと同等の資料を出すことは到底不可能なわけですから、そういう意味で、概算要求というところも行政のほうで見極めていただけたらと思います。でいいですかね、田中議員。

○田中議員 はい。

○吉田議長 今、金繁議員のほうから予算提案書ではなくて予算要望書という形で、これは変更でよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 そこは要望書という形にします。

それから概算要求等々については、これは、我々すいません、具体的な資料を持っていないので、議会としてこれが妥当なのかどうかっていうのもこれ全く、皆目分からない状況ですかね。田中議員、これはもう根拠のある数字ですか。間違いのない数字なんですか。

○田中議員 いやいや、そこがどういう根拠かっていうと、別にインターネットとかで調べましたっていうだけなので、それぐらいで大体今まで工事されていますっていうところを調べて入れています。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 これ、太陽光って今、売電価格なんか下がってるような気もするので、採算が取れるかどうか。そして、今先ほど言われたように予算の部分で、そういう部分で調べた部分が、本当にそれでやっていけるのかという部分があって、本当に採算が取れるのかどうか。やったわいいけど、やっぱり町がやるわけですから、我々いってもあれやけど、本当に今、太陽光をやって採算が取れるような売電価格なんですかね。

ちょっと最近見ると、ちょっと僕らも詳しく調べたこともないのであれやけど、だんだんだ

んだんやっぱり売電価格も減ってきたりして、ちょっとそこら辺り、もうちょっとやっぱり出す以上は、細かい資料が必要じゃないかなと。僕らもまたそれ知りたいし、出すのであれば、そういう部分は詳しく知りたい部分があります。

○吉田議長 田中議員。

○田中議員 おっしゃるとおりだと思います。これ、ただ2つ理由があって、初めに申し上げたんですけど、単純に経費削減というわけではなくて、防災拠点となりますので、学校施設っていうのは、廃校だとしてもですね、閉校している施設だとしても。なので、そちらで災害時に電気が供給されないっていう場合に、必ず電気が供給されると、まあその施設が壊れていなければなんですけど、っていうことができるので、防災拠点としての役割っていうのが本当はそこなんですけど、それだけじゃなくてもう一個理由としては、若干でも、単純にもう電気だけでやるんだったら何か発電機とかっていうのをずっと備え付けておいて、そのときだけっていうのもいいと思うんですけど、太陽光パネルっていうのは常に発電してくれるので、そこが若干でも予算の削減になればいいかなと思って提案しています。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 ちょっとそれ違うんじゃないですかね。太陽光発電、あれすると、それは売電して、自分とかがあれしたものを、蓄電池を据えないと蓄電できないので、多分それ、何か機械が要ったりして、売電は売電で、ほかが止まったら幾ら太陽光であれしても、売電の分は売電やけど、それを防災拠点で使えるかという、蓄電池なり何なりかを、また大きな物を据えないと、そのまま直接使用できんでしょ、それは。だから、そこら辺り言うと、防災拠点でっていうのは、ちょっと理屈に合わないんじゃないかっていう気もする。

○吉田議長 ほかに。

田中議員。

○田中議員 もちろん蓄電池つけたほうがいいんですけど、夜間はもちろん使えないですよ。夜間は使えないんですけど、いわゆる2つあって、全売電というのと、いったら使っている分で相殺するっていう売電、太陽光って2つあるんですね、基本的に。全売電じゃなくて、使っているところから相殺してっていうやり方でいくと、日中は電気が使えるんです。

もちろんその蓄電池を置くと、夜間も使えるし、24時間使えるよっていう形にはなると思うんですけど、そこにすごいコストがやっぱりかかるので、であれば通常は、日中は売電しますと。で、災害時になって、そこを施設として使うときも、日中の間はそのまま使えるんですよ、それは、相殺の形だったら。電気を発生し続けるので。なので、別に蓄電池は、あればいいですけど、なくても大丈夫だっていうふうに思います。

○吉田議長 ほかに何かありますか。これを我々議会として要望するのかどうかということなんで、それが適しているかどうかの判断も皆さんのほうでしていただきたいというふうに思います。

ただ夜間使えないのであれば避難時にはあまり影響、関係ないのかなという気はしますが。あと多分、国民体育館、B&Gとかあの辺については多分、発電機がよくあると思うんですね。で、ないところは、学校は多分ないと思いますけども、学校教育の中で売電とかその辺が事業としてやれるのかどうかという疑問もあるんですけども、これは皆さんほうで判断してください。一般質問で個人がするのか、議会としてこれを要望するのか、その辺は皆さんの判断になりますので、よろしくお願いします。最後は採決しますが、意見をどんどん言ってください。

それから、先ほど金繁議員が言われたように、次のページの政策の発生源、それから提案に至るまでの経緯等々も、我々もこれ提案する以上、要望する以上は、これもきちっと提出もしなきゃなんないのかなというふうに思いますので、判断材料の一つにはなるのかなというふうには思います。

皆さんの闊達な意見をよろしくお願いします。

山本議員。

○山本議員 これは、設置するのは廃校施設っていう感じですかね、予定は。

○吉田議長 田中議員。

○田中議員 いや、特にこれ、なぜこれ中学校1校、小学校1校っていうふうにしたかっていうと、ちゃんとやれるかどうかっていうところも込みなんですけど、たくさんやるとたくさんお金もかかるっていうところもあります。で、今、中学校が、城辺中学校かな、あんまり全部の中学校には発電設備って、太陽光パネルって置いていないんです。なので、どういうことかっていうと、全売電するよりも、通常に使っている中で売電するほうがお得なんです。要は、そうなんです、全売電するよりもっていう。それは調べてなので、どうしてかっていうのはまたちょっと、パツとは言えないんですけど、何せ使いながら売電するほうが全然得なので、余った分だけ余剰売電、余剰電力だけを売電するっていう形のほうが得なんです。

モデル校として1校、1校っていうふうには今回は提案、提案というか考えたので、そちらのほうを示させていただいております。

○吉田議長 何か意見ございますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 今の話からしますと、今、学校統廃合もこれからまた進んでいきますけれども、優先順位としては、今後残っていく、規模のある学校であり、また災害拠点になると、なっていると、そういったところからやっていくっていうのがまず考え方として、提案としていいんじゃないかなと思うんですけど、よろしいですかね。

○田中議員 はい。

○尾崎議員 それと、現状、このパネルのついている学校、ついてないところっていうのはどのような形であるんやろか、分かりますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 個別の発言は避けてください。

田中議員。

○田中議員 じゃあ、すいません。避けます。意見ないです、すいません。

○吉田議長 ほかに何かありますか。これ議会として提案するかどうか、要望するかどうかですかね、きちっと判断してくださいね。

鷹野議員。

○鷹野議員 議会として要望、方向性はいいと思うんですよ。今でいう、さっき出たように蓄電池というのは絶対必要だと思う。というのが、送電線が災害でいかれたらできないのであって、ある程度電力をためる施設がないと、その施設内で作れないから、電線が全部いかれましたって送電ができない場合は、絶対太陽光があったって無理なので、その蓄電池は絶対必要だと思います、災害時に対して。

それで、町のほうも発電機はかなりの施設で毎年、前防災対策課長がおるけん、ちょっと聞きたいんですけど、ごめんね、今ちょっと災害っていうこと出たので、発電機の今の整備状況、ちょっと教えてください。ちょっと余談になると思いますが。

○吉田議長 ちょっと分かる範囲でじゃあ。

土居事務局長。

○土居事務局長 私も前職、防災対策課でしたので、うつろ覚えではないですけど、全避難所となっている体育館に発電機が整備されている状況ではなかったかと思っています。ある程度、ただ発電機自体も、主要な、避難者が多数避難されるであろうところを重点的に、毎年度整備を進めておりますが、非常用発電機以外も、まあ家庭用じゃないですけどちょっとした充電等ができるような発電機についても、企業版ふるさと納税等で寄贈という形で発電機を頂いておりまして、台風・災害時に開設する主要な公民館には、まだ個数は1個ずつなんですけど、

多分13か所あるんですけど、そこには順次整備していたというふうには記憶しております。

今後につきましても、防災対策課のほうで予算の兼ね合いを確認しながら準備、順次、発電機を含め防災備品の整備を行っていくものと思っております。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 ですから、災害時ってなったら、一応発電機っていうのを町、町というか行政っていうのはまず第一に考えて、太陽光の電力っていうのはまた違うっていうか、できたらいいんだけど、それには蓄電機、蓄電する機能はかなり高額だと思うので。で、今、本庁の屋上にありますよね。その辺の比較対応、どのぐらいが発電して売電しているのか、庁舎内で使っているのか、その辺私も分からんのやけど、一応議会とすれば、まだこれ検討する余地はあると思うんですよ、太陽光をいかに活用するかっていう。その活用ということに関して議会で、今後その太陽光の施設についてどういうふうに考えているかっていう、それは、一般質問でもいいんだけど、その辺は理事者に聞いてみたいなっていうふうには思います。

○吉田議長 どうしますか、要望書……

田中議員。

○田中議員 鷹野議員に対してなんですけど、送電線は関係ないです、全く。はい、全く。それは、売電するときに、外に置くっていうやつなんで。コンバーターっていうのが太陽光パネルには必ずついているんですけど、そいつからもう宅内に全部送り込むんですね。なので、言ったらスタンドアローンの状態で使えるんですよ。なので、太陽光パネル自体は、昼間に太陽さえあれば、そこではずっと発電できます。

で、発電機いいんですけど、発電機って結局、燃料必要じゃないですか。発電機の燃料はじゃあどうやって、1週間分どうやって、どこに確保するんですかとか。例えばガソリン使うんだったらその管理とかっていうのも結構面倒くさいですよ。でいくと、常に使えて、通常運用しているものが防災になったときに使えるものっていうほうが僕はいいのかなと思っています。なので、今回こういうふうに提案させていただきました。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 田中議員にちょっと質問したいんですが、コンバーターだけつけて、調整器が必要でしょう。またそれも高額で、多分その太陽光から引っ張った電気をいきなりこの室内で使うとなると、調整器なり何か、またその機器が必要だと思うんですよ、多分。今どうなっているのか知らないので、僕も詳しくはないんですけど。どうみても、そこら辺りもいうたらまたそれも高額で、調整器をいつも使うようにしていると、結構経費がかかるんで、だから皆さんほとんど売電するんであろうと思うんですよ。だから一般の家庭でもほとんど全体を売電して、いざというときに使う場合には蓄電池なり調整器、日頃からずっと使うとなると調整器が必要な、またそれも機械がある程度の高額な機械になるんじゃないかと。まあどのぐらいか僕らも調べたことないんですけど、そこら辺りから考えると、一回何か委員会なり協議会の中でしてから出したほうが、何も分からんうちにやってくさいって言うて、細かい内容が分からんのに出すということ自体に、僕はちょっと今回は疑問を感じますし、我々が何かよく分かっていないのに、採算性もあれも分かっていないのに出すということがどうなのかなという感じがします、今回は。

○吉田議長 ごめんなさい、鷹野議員が先やった。

鷹野議員。

○鷹野議員 防災、この施設だけの電気を供給するんだったらいいけど、避難施設っていっぱいあるわけであって、さあその施設にどうやってそしたら供給するのっていうことにもなるし、防災のことだけ考えればですよ、で、先ほど燃料はどうするのっていうふうに言いましたけど、この発電機のガソリン云々っちゃうのは、郡内ないし、石油組合と協定を組んどるんで、その

辺の供給は恐らく大丈夫やし、1週間云々で、電気云々っていう、そこまでは、今のあれからすれば1週間耐えられれば、何とか電力の供給というのはできるんじゃないかっていうふうには、私は思います。ちょっと変な方向に行きよるけど。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 先ほどちょっと中野議員が言われた件で、私も賛同するところがあるんですが、まだ議会、議員の中で、方向性はいいとしても、中身の詳細まではまだ全然理解が深まっていないということで、まず一般質問か何かで投げてください、それから、まあ例えば委員会に持ち込んで、委員会で取りまとめ、そして来年の要望書に入れていくという方向性が私はいいんじゃないかなというふうに思います。

○吉田議長 という意見です。

金繁議員。

○金繁議員 今、いろいろ意見が出ているんですけど、私は委員会で取り上げてとなると、なかなか委員会のテーマ自体が年に一つ二つっていうレベルで、とてもニーズに、こういう要望を出すにはとても間に合わないような状況だと、現実には思います。

私の意見としては、先ほど言ったみたいにこれはあくまでも要望であって、行政のほうでこれが本当に必要かどうか、必要だとしてどの程度のものにするか、それとももしかしたらもうこれは必要ないと思われて、そう判断されることになると思います。

重要なのは、やはり議員が、田中議員のこの防災だったら、やっぱり非常のときに、災害のときに、本当に今の避難所で十分な発電がされていますかと、出されるんですかという問題提起として、私は非常に重要だと思います。その指摘をするという意味で、私はこれはぜひ出してみたいですし、行政がそれをどう判断するかは全く、要望に対して、要望を拒否したり、修正したりというのは自由なわけですから、これはこれで私は出したらいんじゃないかなと思います。

以上です。

○吉田議長 という意見があります。

池田議員。

○池田議員 そもそも論で申し訳ないんですが、この議会からの予算提案という……

(「提案じゃないです」と言う者あり)

○池田議員 要望っていうのを、どういうあれで、こういう要望をすることになったかっていうのを、前からしよるんやけど、それが分からんとここで議論できんことないですか。

(発言する者あり)

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 私、1期目のときは、ですので9年前は、こういう議会としてまとめて出そうっていうことじゃなくて、一応こうやって出したら、そのまま行政のほうには出していただいていた。で、行政のほうで、その結果、残念ながらできませんっていう結果をもらうだけでした。

なので、ここでね、やっぱりみんなの合意を得て、出すかどうかっていったら本当にもうほとんど出せなくなってしまうと思うんですよ。私たちやっぱり日頃町民の方たちの意見を聞いたり要望を聞いて、これ必要じゃないかなっていうのは、ある程度、やはりできるような状態にしておかないと、やっぱりその行政にとっても、やっぱりその声を聞いたりとか、検討する機会っていうのが少なくなってしまうので、私は以前のように、要望というのはここで採決じゃなくて、もうそのまま出すのがいいんじゃないかなと思います。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 私も何度かこの提案書、要望書を出したことがあります、あくまで議会として出すんだということで、要望の内容もかなり変更されて、議会の中でもまれて、議会として出すんだということは議員、皆さん御了解いただいた上で、理解が進んだ上で出すんだというような

議論も中にありました、全協の中で。ということは、やはり議会として出すということは、やはり議員一人一人がこの内容について理解された上で出さないと、それはおかしい結果になると思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 私が先ほど言ったのは、私の1期目の話です。2期目ぐらいからやり方が変わりました、ここの議会で一致しないと出せないというふうになりました。どちらがいかってということも含め、池田議員が提案してくださったように、そもそもどういう姿がいいのかっていうのも、やっぱりここでもう一回話してもいいんじゃないかなと思います。

ほかの議会の話を聞くと、やっぱりこの会派で出したりとか、会派に入っていない議員は議員個人で出したりっていうことができますので、なかなかね、ここで一致して出すっていうのは難しいです、もうちょっと、私は、私1期目のときの自由度の高いものに戻したほうがいいんじゃないかと思っています。

です、で議長、よかったらもう一度、池田議員提案してくださったように、そもそもの意義と、どういうふうにするのがいいのかっていうのも、一回ここで議論してはどうでしょうか。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 そもそも論の話からになりますが、これ、最初からではなかったと思います。我々議員始めて最初からではなかったと思います。だいたい、前の町長が、何か議員も何かいい案があったらどうですかみたいなのがあったんじゃないかと思うんで、そこから始まって、じゃあ議会の中で、提案しましょうか要望しましょうかみたいなのが始まって、最初の頃は全然、議会提案とかこういう要望の部分は、我々議会出てきたときはなかったように思います。そして、却下された分も随分あったんじゃないかと思って……

（「いや、ほとんどですよ」と言う者あり）

○中野議員 出すって決めて、ね、却下された分もありますよね、この中で。この提案とか要望が。そういう経緯があって、もともと、もう最初からやっていたみたいに言うけど、これは途中から始まったと思います、愛南町議会の。それをちょっと調べていただいて、僕ももう近頃になったら自信がないんで、記憶にないんであれやけど、もともと最初はなかったように思います。それで、途中ある時期から、多分、町側の理事者側のほうから、いい提案でも要望でもあればまた取り入れますのでみたいな形で、行政側からあれがあったような気がするんですよ。そこから始まってきて、いろんな形に変わっていったりして、却下された分も何かあったような気がします、随分この中で、うん。だからそれ調べていただいて、今回は出すって言うんなら僕らも反対はしませんし、出してもらったらあれですけど、けど、やっぱり議会の名前で出す以上は、本来ならやっぱり議会の中で何でも認めてしまうというのはおかしいような気がするし、意見それぞれ違うし、議会の、これ出してしまおうと、個人、反対賛成あっても、議会としてのあれになってしまおうでしょう。だからそういう部分でいうと、もう一回、そこら辺りを議論し直す必要もあるように思います、この要望書自体。という気がします。

○吉田議長 池田議員。

○池田議員 すいません、今言われたように、こういう予算とか事業の立案、議員の当然仕事であって、けどそれを執行部のほうに、理事者のほうに出す方法って、一般質問があり、要望書あり、いろいろ方法あるんですよ。それちゃんとすみ分けしとかんと、ある意味、考えようによってはこれ全部一般質問で出してもらったらいんじゃないかっていうことにもなるし、今、中野議員が言われたように議会として要望を出す以上は、やっぱり議会でちゃんともんで、ちゃんと決を採って、という、ほいて裏づけもしてっていうことにもなるし、いろいろとその辺をもうちょっと整理したほうがいいんじゃないかと。

○吉田議長 分かりました。

尾崎議員。

○尾崎議員 ちょっと確認なんですけど、この要望書、これは議会にこのまま上がるわけではなくて、これが担当部署のほうに行って、最終的には担当部署が判断して、そしてやろうとなったら、提案しようとなったら担当部署からの当初予算として出るわけですね。直接これが、議員からのこういった提案が出ておりますという、この形で議案として出るわけではないですよ。最終的には執行部、担当部署はこれができるかどうか、適正であるかどうかを判断してくれるわけで。

○吉田議長 先ほど中野議員が言いましたように、その中で議会として出すのであればもまなきやまずいし、一般質問でもしこれだったらまあ前回、石川議員は却下されましたというか、それは一般質問でやってくださいということで議会としては判断したんだろうと思いますので、却下はしていないんです。方法論だけですから。

だから、議会として要望するのであれば、ここで意見をまとめなきゃなんないし、それは一般質問で失礼ですねというのであればこれ要望していただければ結構ですし、議会としてこれは、要望が必要かどうかというのは、もう一度すいません、私も整理ができておりません。前は、これは議会として出すので採決をして、これは一般質問、結局は要望書としては出してないはずですよ。

だからもう一回議会の中で、どういうふうに執行部に対して要望していくのかというのをもう一回、きちっとした理論を確立せないかんですよ。もう一回じゃあ話し合いをします。

ただ今回これ出ていますので、これは要望書として出すのかどうかというの、議会が出すのか、個人で一般質問をするのか、要望書として出すのかというの、定義はないよね。

山本議員。

○山本議員 すいません、ちょっと確認なんですけど、これを議会で出すとしたら、議会で一回担当課に出します、担当課で揉みます、予算を出します、予算が出てきて、また議会がいいですか悪いですかってなるってことですよ。

○吉田議長 いや、それは違うね。

○山本議員 違うんですか。

○吉田議長 その辺も含めてね、すいません私ども勉強不足なんで、そこはもう一回、ちょっと一回今日あれしますかね、議運がその後ありますので議運でちょっと。

吉村議員。

○吉村議員 これ、私も何回か言ったことあるんですけども、そもそも議会に予算の提案権はないんですよ。先ほど当初、金繁議員が発言されたんですけども、これ要望書にということなんで、これもう原理原則は、こういうことはどこもなかったんです。

ところが、何年か前から、議会に配慮した理事者のほうが、いうことでスタートしたのが、こういうことやったんです。

先ほど田中議員が提案したように、提案した人が、経過あって、提案した人が先ほどのように皆さんに振って、それを議長のほうが、これを議会として要望しますか、どうしますか言うて、採決採って、出すには出しよった。それが、要は、検討したけどもこうこうという回答が理事者のほうから議会に来よった。

それと、合わせて、要望を出す場合にはそういうこと。で、出さない場合は、もうこれは一般質問でやってくださいますかということで、議長のほうが皆さんにあれして、そしたら皆さんが、はい、そしたら一般質問でやってください、そういうことでたんたんたんたん流れよった。

そういう経過なんで、これは、原理原則にあればそのとおりなんやけど、もう、今言うように、どうするかというのは、これ、議会全体として出すのか、一般質問で出してもらうのか、もうそれで、ここで協議したらいいことじゃないですか。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 それと、今、吉村議員が2つのオプション言われたんですけど、もう一つの方法としては、もう、議員個人もしくは会派として要望書をもう直接出すということになると思います。まあ愛南町議会には会派ないので、この件については同意しますっていう議員同士で出しに行ったらいいと思います。そういう議会もあります。

○吉田議長 どうするか、じゃあどうしましょう、ここで決めますか。それとももう一回、どこかで議運で……

(発言する者あり)

○吉田議長 そうですね、じゃあこれを要望書として出すかどうか。1番。一般質問か。1問目からじゃあ、採決という表現がいいかどうか知りませんが、これ提案書ということじゃなくすいません要望書として一応出すかどうか、これは御判断をお願いします。よろしいですかね。議会としてこの1番を要望書として提出するという方については挙手をお願いします。

(挙手)

○吉田議長 1、2、3、4名。

(発言する者あり)

○吉田議長 要望。田中議員はいいの。5名。

(発言する者あり)

○吉田議長 あとは反対でよろしいんでしょうか。反対の方ほんなら。一般質問でいいと思う方。1、2、3、4、5。はい、分かりました。これはじゃあ一般質問で、田中議員のほうはちょっとしていただいて、今回は議会としては要望は出さないということではよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 2番、3番、関連なので、これ2番、3番、金繁議員のほうから。
金繁議員。

○金繁議員 2番、3番の説明をさせていただきます。読んでいただいていると思うので簡単に説明すると、2番は農業後継者支給給付金です。愛南町で農業事業者の高齢化、それから数が急激に減っている。それに伴って、直販所などに置かれている地元の野菜、かんきつ類もどんどん減っています。実際、データも見せていただきましたが、急激に減っています。

この前の土曜日に自分ごと会議、商工観光課が主催で行われた中でも、やはり直販所における農産物の品薄によって売上げが減っているということで、町内経済にも大きな影響を与えています。この2、3、まあ4もそうなんですけど、一般質問とかもしましたし、予算とか決算での質疑の中でも提案させていただいたこともあります。

今回、この2番の後継者支給支援給付金は、愛南町にも新規就農者支援金があるんですけども、年齢制限があります。今、1ターンしてきたUターンしてきたという方の中で、やはり50代・60代の方がいらっちゃって、新規就農の支援を申請したけど、しようと思ったけれども年齢で引っかかったという方を実際に数名、私も直接聞いています。で、さらに、農業を既にされている方たちからも、自分の子供が帰ってきたいけど、農業で食べていくのが大変だからちゅうちょしているというお話も聞きます。

やはりそこに、行政として支援策を、もちろん国や県もそれぞれ支援していただきたいんですが、町としてできること何かって考えたときに、この後継者支援金、これは四十十町の事業を参考にさせていただきましたが、50歳以上で新規就農される方に、ごめんなさい、それは壮年就労、3番です、壮年者の就業、それから後継者についても、65歳未満であれば新規就農者向けの支援をするということで2年間、3は2年間150万円、4は1年間150万円を支援するという内容です。

一応、5名750万円と、2、3とも書いているんですけども、実際には多くて2人とか3人ではないかなとは思いますが。ただまあ、膨らんだときのためにこの人数と予算にさせていただいていますけれども、小さく始めて、例えば300万円とか150万円で始めて、足りな

くなったときに補正を組んでいただくというのでももちろん、要望ですので、それがお願いできたらと思っています。

すいません、2と3、一緒になってしまいましたけれども、趣旨説明とさせていただきます。以上です。

(「議長、暫時休憩を入れたほうが。もう1時間たつので」と言う者あり)

○吉田議長 という意見がありますが、暫時休憩しますか。もうあと2つなのでそんなにあれだけど、じゃあ暫時休憩します。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き議論を開会します。

すいません、ちょっと仕切りが悪くて、申し訳ありません、時間がかかっております。

前回、概算要求で、提案書ということじゃなくて要望書として一応出したみたいなんですけども、1番についてはじゃあもう一般質問でということでこれはオーケーと。

2番、3番についてはどうでしょうか。要望書として出しますか出しませんか。

原田議員。

○原田議員 要望として出したらいいと思います。

○吉田議長 じゃあこれはもう採決します。

要望書として2番、3番、出しますか出しませんかの採決をします。

要望書として出しますか、賛成の方は挙手お願いいたします。

(挙手)

○吉田議長 1、2、3、4、5、6名。はい、6名か。

反対の方。出さなくて一般質問でっていう方。

1、2、3、はい。1、2、3、4、5、6、同数やね。じゃあ議長判断。ええ、困るな。

(発言する者あり)

○吉田議長 違うか。もう一回すいません、もう一回挙手をお願いします。

要望書として2番、3番を出す、出してもいいと思う人。1、2、3、4、5、6、7。

それで、じゃあ一般質問にしてくださいという方。1、2、3、4、5、6人。

すいません、失礼しました。一応、要望書として2番、3番は出しますということでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 続いて、4番、猫繁殖制限措置推進事業補助金。

金繁議員。

○金繁議員 これは猫繁殖制限措置推進事業補助金ということで、既にこの事業は行われています。年間約60万円、当初予算で取っていただいているんですけども、これボランティアの女性たちが、町内各地で野良猫繁殖を防止するために、自費で、この補助金を使いながら足りない分は自費で、宇和島や宿毛の動物病院に連れて行って、避妊去勢手術をしています。

一生懸命されている女性たちたくさんいらっしゃるって、年間予算、今年度はもう既に8月の時点で予算がなくなっていると。SOSの声もたくさん聞きました。ぜひ予算をもっと多く取ってほしいということで、8月に全部なくなってしまったので、まだ、時期的にもまだ、その倍、3倍あります、2倍ありますので、予算を単純計算して3倍にすると180万円を要望します。

補助額については雌が1万2,000円、雄8,000円、これは宇和島と同じで、補助率、2分の1を撤廃して、これらを上限ということに、1万2,000円、8,000円を上限ということにします。これは宇和島市さんの同事業を参考にさせていただいています。ちなみに宇和島市さんの年間予算は600万円です。

ぜひ、よろしく御検討お願いいたします。

○吉田議長 何か質問ありますか。

山本議員。

○山本議員 野良猫の繁殖防止のこの手術なんですけど、これ、たしか自分ちの猫もいいんですかね。この前CATVでちょっと見たんですけど、その辺りと、保護された猫と、果たしてこれ一緒にいいのかなっていうことをちょっと思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 現在のところ、愛南町では、野良猫だけでなくて飼い猫もこの事業の対象となっていますよね。

私は両方、補助するのがよいのではないかと考えています。というのが、飼っている人が、やはり去勢避妊手術をせずに、そこから野良猫が増えているっていうケース、崩壊現場っていうのもたくさん出てきて、幾つも出てきているので、そういう意味ではやはり救済措置というのは、飼い猫にも残しておいたほうがいいのではないかなと。まあメインはもちろん野良猫のほうにはなるんですが、救済措置として残しておいたほうがいいんじゃないかなと思っています。

○吉田議長 ほかに何かありませんかね。今これあれですかね、動物虐待という面で、耳をカットするということに対して反対される団体もいらっしゃったりするので、これはその辺の強制、私もすいません、飼い猫まで出るとは思っていなかったのですが、その点のところは何か意見はほかにございますかね。

中野議員。

○中野議員 飼い猫と外猫いったって、区別がつくんですか。これ外の猫ですって言ったらそれしよるとどうして証明するんですか。これもうそこら辺りはもうしょうがないと思いますよ。家の猫だって出ていったらまたどっかでなったら、猫ってすごいですから。僕らんところも。やからもうこれはしょうがないと思うし、上限構えてするのであれば、そこら辺りはもう出すのであればそれで、飼い猫まではもう区別のしょうがないような気がするんですがね。どうでしょうね。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

石川議員。

○石川議員 当初のこの年間予算が60万円っていう上限が、それからするとえらい低いようなことだと思うんですけど、何か理由ありますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 数年前に始まった事業なんですけれども、最初、50万円、60万円ぐらいじゃないかということで始まったようなんですが、年々やはりこの事業の知名度というか、町民の方も広く知ることになり、この制度を使いたいという町民の方が増えてきて、足りなくなっているっていうのが現状だと思います。

今年度も補正組みましたけど、昨年度も補正を組んでいます。昨年度の補正は、年明けぐらいで組んだ——足りなくなったんですけど、今年度は既に8月で足りなくなっているという現状のようです。

○吉田議長 岡議員。

○岡議員 今年も60万円がなくなったというところで、効果というのはどう、まあ何年か前からずっとやられていると思うのですが、野良猫が減ってきたとか、そういう効果は。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 野良猫が減ったかどうかっていうのは、私のほうでちょっと分からないんですけど、ただ、野良猫が増えるのを、もちろん防止できているっていう効果は、当然、生まれているはずですよ、よね。としか答えようがないかなと。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 これ、その予算の限度額が60万円ということで、大体、愛南町の中で何匹飼い猫がおるんかっていうことは把握できて、それに対して何パーセントぐらいのということで要望されるんだったら分かるんやけど、ただ単に根拠がないのに、これこのまま要望するのはいかなもんかなというふうに思います。

○吉田議長 これ飼い猫が対象になったのはいつからですかね。

○金繁議員 最初からです。

○吉田議長 最初から。

(発言する者あり)

○吉田議長 原田議員。

○原田議員 この猫の繁殖防止、これ本当に最近——最近いうか前からもう、大変、各地区とも深刻な問題になっていると思うんですよ。当然、予算も60万円ぐらいでは足りないと思うし、もう今回要望ですのでこれ、出してみたらどうでしょうかね。私は賛成です。

○吉田議長 ほかに意見ありますか。じゃあもう採決しますか。

これ要望書として賛成の方、出してもいいと思う方は賛成、挙手をお願いします。

1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、10名。多数ですので、これを要望書で出すということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 ちょっとすいません、予算要望については、再度もう一回、きちんとまとめて、するようにします。議運でちょっとましてもらってもよろしいですか。どういう形で要望書を上げていくかというのは。

(「議運にかけんでもええやないの。議案やないけん」と言う者あり)

○吉田議長 ほんならもう、あれで、事務局のほうでこういう案で……

(発言する者あり)

○吉田議長 一応ほんなら、解決したのですみません。ちょっと仕切りを次からきちっとあれするように、事務局と話しながらちょっとまとめてみます。すみません、お願いします。

すみません、時間がちょっと長くなっておりまして、3番の議会関係例規の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○土居事務局長 失礼いたします。それでは皆様、議会資料6のほうをお開きください。

今回、標準町村議会会議規則等の改正動向を踏まえまして、本町におけます議会運営に関する例規につきまして、一部改正及び新たな規程の制定を行うことを計画しております。特に情報通信技術の活用など、現代の議会運営に即した規定の整備を主な目的としております。

目的として主なものを3つ掲げております。

まず法令遵守と適正化の確保、2番目に議会機能の強化と効率化、3番目として透明性の向上を目的としております。

今回、一部改正予定の条例・規則につきましては、愛南町議会委員会条例、こちらについては主に用語の整理と、委員会の手続におけるデジタル化の活用等です。

2番目に愛南町議会会議規則、こちらについては主に議会手続におけるデジタル化の推進と規定の追加整備でございます。

最後に3点目が愛南町議会傍聴規則、主に傍聴人の対象明確化と禁止事項、遵守事項の厳格化を目的としております。

新規制定予定といたしましては、愛南町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程、そして愛南町議会の所管に係る愛南町情報公開条例施行規程の2本となっております。

以上、一部改正3本、新規制定2本の改正・制定等を予定しておりますが、こちらにつきましては議会運営委員会のほうで御説明した後、御審議いただいて、今後の手続等を行わせてい

ただいたらと考えております。

御審議のほどよろしく願いいたします。

- 吉田議長 説明が終わりました。これは今日どうのこうのということではなくて、まず読み込みをしていただいて、議運でこの後詳細に、中についてはしていきますので、もう一度皆さん全員協議会の中で議論をしていただいて、最終決定をしますので、必ず読み込みのほうをきちっと、皆さんのほうで把握していただきたいと。ただ、会則に従ってやっていきますので、特に、ただ定義ではなくて、今回もうこういうふうな形で変わっていきますので、それに合わせて改正をしていくということですので、御理解のほどよろしく願いしたいと思います。

何か質問ありますでしょうか。

石川議員。

- 石川議員 今の説明の中で、今後のスケジュール（案）のところに、もう一度全協で、議運で諮ってそれをもう一回全協でという話だったと思うんですが、そのスケジュールが入っていませんけど、どうなっとるんでしょうか。

- 吉田議長 今日、審議については、今日、この後、議運で説明を受けます。その後、またスケジュールを決めて全協を行うという運びです。全協についてはまだ未定で、11月がかなりタイトなスケジュールになっておりまして、空いているところで、早めに皆さんのほうには全協の開催をしていきたいというふうに考えております。

金繁議員。

- 金繁議員 質問です。1つは、一部改正について、1目的に一部改正って書いてあって、2の③なんですけど、主に傍聴人の対象明確化と禁止事項・遵守事項の厳格化って書いてあるんですが、でも内容を見ると、緩和されているように見えるんですけど。

早稲田大学マニフェスト研究所の事務局長が来られたときに、うちのこの規則の傍聴人の携行品について、これいつの時代なんですかと。恐らく合併以前の、もう何十年も前の規則をそのまま引き継いでいるんじゃないですか、見直したほうがいいですねって御指摘をいただきました。その御指摘からしても、これ遵守事項を厳格化するのではなく緩和するのが私も自然だと思うんですけど、これ内容、厳格じゃなくて緩和になっていませんか、というのが1点。2点目は、これ傍聴人の携行品については入っているんですけど、前から出ています議員の、議員自身の携行品、会議の中でパソコン、スマホ、持込みっていうのもぜひ検討事項に漏れなく。

（「議運」と言う者あり）

- 吉田議長 デジタル化の中で改定があります。詳しく議運でもんで、皆さんに開示するようにします。

ほかに何かありますか。

- 金繁議員 厳格化については、これ緩和でいいんですよね。

- 吉田議長 土居事務局長。

- 土居事務局長 金繁委員がおっしゃるように厳格化という言葉はちょっと適切じゃなく、緩和という、それをきっちりしますよってという意味で使用しただけなので、緩和という解釈でよろしいです。

以上です。

（発言する者あり）

- 吉田議長 遵守事項の明確化でいいですか。

（「はい」と言う者あり）

- 吉田議長 ここは言葉を変えます。

ほかに何かありますか。なければ3番を終わります。

4番、その他の事項で何かございますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 前回のここで、全協で、一番最後の議案として、議会資料の3、L o G oチャットのスクリーンショット制限についてっていうのが出されていたんですけど、これまあ、全体としては、分かりましたって了承したんですが、ただこれ考えてみるとおかしい点が幾つかありまして、例えば、一番最後にQ6で、町議会議員も職員と同じように厳しいセキュリティー管理が必要ですからあるんですけども、そもそも地方自治法によって、まあ私たちも研修でよく講師の方から御指摘されるように、議員には行政職員が持つ守秘義務というのがありません。地方自治法4条2項なんですけれども、あくまで私たちの守秘義務はない、あくまでも自分たちそれぞれの政治家の倫理として、もちろん個人情報を出さないようにしましょうとかいうのはあるんですけども、こういうふうに行行政が出してきた、これ機密情報なので絶対にスクリーンショットしてはいけません、誤って撮ってしまったら行政または事務局に報告しなさいっていうようなことを書かれてあるんですけど、やっぱりこれ自体が、行政の内部で規定することはもちろん、地方自治法に沿って大事なことなんですけれども、それをそのまま議会に持ってこられたっていう点でやっぱりこれおかしいんじゃないかなと私は思うに至りまして、もう一回ここでもんでいただけたらと思い、提案させていただきます。

これは、一旦、取り下げたほうがいいんじゃないかと。議員としては全く義務のないことですので、ということを提案させていただきます。皆さんの御検討お願いできたらと思います。

議長よろしくをお願いします。

○吉田議長 これは、L o G oチャットというのは基本的に我々と議会と事務局のほうのやり取りだけの、L o G oチャット、無料のものを使っていますので、この中に、それに対する回答だとかその辺が入ってくると、また個人情報とかその辺になってくるので、そこで制限をかけたというのが本音のところでは。

このそのままやり取りをそのまま外部に出されますと、何も状況を知らない方からの苦情が結構やっぱり入ってきたりしていますので、そこを制限する意味で、そういうふうな形です。L o G oチャットについては、やり方自体は、これはもう、まあ例えば何月何日に開示されますよとか、もうそういうことだけに使うというのであれば別に制限する必要もないと思うんですけど、いろんな面で弊害が出ておりますので、ここについては一回、議運のほうで一回もんで、回答するようにいたします。それでよろしいでしょうか。

石川議員。

○石川議員 今、金繁議員も言われたように、自治法上で守秘義務がないと、議員にはですね。批判があるからといって、オープンにしないということは、私は議員としてはいかなものかなと。議会としてはやっぱりオープンに議論できるようなことを考えていかないかなというふうに思いますので、ぜひとも議運の中でもんでいただきたいなというふうに思います。

○吉田議長 石川議員、一つあれですね、L o G oチャットというのは、今回、議員とのやり取りだけの問題でL o G oチャットを使用しているので、その中で、いろんな意見の反論だとかその辺が出てくるとこれはおかしい運用になってきますので、今までどおりのL o G oチャットで今回これ開催しますよとか、こういうのが案内で来ましたよとか、そういう内容だけですのであれば全然制限する必要もないし、オープンでいいんです。

だからその中で運用がいろいろと変わってきているので、秘密事項、厳守しなければならないことについて、守秘義務はないですけども、きちっとその辺は規程を決めていかないとね、難しいところがあるので、今回この定義を制限についてということでした。だから議運で今回もみますので、まあその辺も含めて……

金繁議員。

○金繁議員 私、議運にどうこう以前に、やっぱりこれ、議員全員に関係することなんでここで皆さんの意見頂いたほうがいいと思うんですよ。これは議員の自由を制限するものであり、おか

しなことになる、地方自治法にも抵触することですので、そもそもこれは排除されるべきものだと思います。それをわざわざ議運に持っていくまでもなく、ここで当然、議論するべきだと私は思います。

○吉田議長 という意見がありますが、どうでしょうか。

これ一つだけ、L o G oチャットの使い方なんです。事務局から我々に情報提供していることだけであれば、別にこれ回答とかその辺は、指示はしていませんから、何かの参加のときにはイエスかノーかってありますけども、そういう連絡ツールで使っていくのであれば全然何も制限する必要もないし、それを今度変に悪用されると、それが秘密漏えいになったりするので、そこを制限したいということだけです。使い方をそのまま、今までのやり方ですればそれは全然問題ないことです。制限かける必要はありません。

金繁議員。

○金繁議員 ですので、私たちは守秘義務というのはありません。ですので、こういう、原則スクリーンショットは禁止ですなどという制約をかけられること自体おかしいです。議長もおっしゃるように、やり取り自体を外に出すことは自由なわけですから、これ全部、原則駄目ですっていう取決めだとそれもできないじゃないですか。この、Q2で出ている、原則としてスクリーンショットは禁止ですと。とにかく全て禁止なんです、これだと。今までできていた、そのやり取り自体、それは自由ですとおっしゃる、議長がおっしゃることも、これ原則禁止にされとるわけですから、こんなのあり得ないです。

これ地方自治法にも違反しますし、これ行政が行政職員に対して出している文書をそのまま議会に出してくること自体がおかしいです。

○吉田議長 そういうことか。

○金繁議員 はい、とういうことを申しております。ですのでこれは一旦、これはもう廃棄していただきたい、この場で、議会としては。

(「保留にするか」と言う者あり)

○吉田議長 すいません、議長提案で申し訳ないんですが、これは保留にさせてもらっていいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 よろしいですか。はい、じゃあ保留にいたします。

ほかにその他何かありますでしょうか。

吉村議員。

○吉村議員 ちょっと長くなっただんですけども、さっきいろいろ住民の方から苦情が来ているという話も出て、今、議長のほうが言っていましたけれども、私のところにも、実は、議長のほうにも、要望というか文書を出したんやいうことで、手紙も来ましたし、来られた方もおられるし、電話で言ってこられた方もおられるんですけども。いわゆる総務委員長ですよね、総務委員長というのは学校を統括するわけですよね。その責任者ですよね。それが、ああいうことがある、あった委員長でいいのかと。議会として何とか対処できんのかと。ということで、議長にも出したと。私にもその旨、文書が来ております。まあ文書だけやなしに、最初申しましたように、議会はとうとうつもりなんどということで、指摘も受けております。どうですか。

○吉田議長 私自身にそのようなことは来ておりません。

○吉村議員 ああ、そうですか。

○吉田議長 はい。文書、事務局来ていますかね。来ていませんよね。私宛、個人にも来ていません。はい。全くそういう、要望はありません。

(「陳情、請願、要望書、来てない」と言う者あり)

○吉村議員 来てないは来てないでほしいんやけど、なんやけど、これは議会として、皆さんどう思われますか。まあこれは総務委員会の問題ですけども。

- 吉田議長 石川議員。
- 石川議員 正式な手続を取られて、陳情、請願、要望書が出てくれば、議会としてはそら判断せないけんでしょうけども、今議長も受け取っていないということであれば、それは、今の時点で議論をできないですね。
- 吉村議員 じゃあこのままでいいということですね。
- 石川議員 そらしょうがないですね。
- 吉村議員 いやいやいや、協議もできない。
- 石川議員 協議はしたらいいと思いますよ。
- 吉村議員 だからその話をしよる。どうなんですかと。特に学校関係ですから。
- 吉田議長 嘉喜山副議長。
- 嘉喜山副議長 私としては、うわさの域の話なんで。
- 吉村議員 はあ、何が。
- 嘉喜山副議長 今の話。違うんですか。
- 吉村議員 うわさやないで。何がうわさなの。
- 嘉喜山副議長 さっき言われた総務委員長の話ですね。違うんですか。
- 吉村議員 いやいや、うわさ。その前提があるでしょう。総務、果たして学校教育を統括する委員長で、ああいうことした者が委員長でいいのかと。それうわさですか。
- 嘉喜山副議長 私は、それはまだうわさの域で、はっきり認めていないと僕は思っていますが。
- 吉田議長 ごめんなさい、これは一つの私見で、すいません議長としてというか私見でなんですが、吉村議員が言われているのは、例えば我々の会食の席での話で、吉村議員もそうだと思うんですが、その中にいた人間が誰も気づいていないのに、それを事実としてするのも、これでもいいかなもんかなというのは、私の個人的な意見です。
- 全員がいた中で、多分、吉村議員も全然気づいていないし、私も隣の隣の隣ぐらいにいましたけど全然気づいていないし、そこをここまでの大きな形になっているような状況で、それは本当にどういう形で捉えていいのかっていうのは私もすごい疑問ではあります。
- 吉村議員。
- 吉村議員 これは、私があれば、4月末ですか、皆さんにあれしたように、要は、私は知らなかったんです。全く。2か月、2か月ぐらいして、初めて聞いたと。ところが、確認したら、今もって、前議長はどこの場にでも出て証言するよと、はっきり言っていますよ。だからその話もしたでしょう。彼は、鷹野いけまいがというて、言うたと。そこまであれしてははっきりあれして、その中に前局長も呼んで、当事者を呼んで、そこでおわびをして、それで一件落着やったんよ。その話したでしょう。
- 吉田議長 いや、すいません、それは、吉村議員は知っていますけど我々その場にもおらんし、3人の中の話合いも知りません。何かそうやって言うたのは議長から指名があったように私と尾崎議員は、そういうのがあったよっていうのは聞きましたけどそれは伝聞なんで、事実関係はありません。
- で、我々は、密室ではなくて議会全員がいた中で、参加した人がいた中で、吉村議員も気づいていなかったように、私なんかもそれは気づいておりません。だからそれがだから事実か事実じゃないかっていう、これは機微な問題なんで、何とも言えませんが、そこは、うわさとは言いませんけども、そういう事実があったことが、あったというふうに承知はしておりますが、それが正式な形で審議するべきかどうかっていうのはちょっと私も、すいません、判断しかねます。はい。それが今の現状です。
- 吉村議員からは言われましたけどまあ僕らも実際は全然知らんし、知らんいうか、あったよっていうことは聞きましたけどもそれが事実かどうかっていうのは判断のしょうがないので、それはもう、すいません、当事者でもないのだから分かりませんけど。

○吉村議員 その事実関係の、どうのこうのをここで協議する場でもないし前もそうなんだけど、ただ私があれしたのはそれから以降に、取りあえずはこうあれしとったと。ところが、さっき言ったように、同じことの繰り返しになるけども議長にもあれしたんやけども、総務委員長が、ままでいいのかということだったんで、まず議長に来ちよるんかということを書いて聞いたということと、ほいてもう一点、これは議会としてどうするのかということを書いて皆さん、別に諮る必要もない、何もないということやったら、別にそれで、私はとやかく言うつもりもないし、そういうことです。

○吉田議長 はい。私は今、私の宛には一切そういうのは来ておりません。その中で、今後、話をするかどうかというのは先ほど石川議員が言ったように、もしそういうのが出てくれば、当然審議もしなきゃならないでというところでよろしいでしょうか。

ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 この件に関して、私は事実があったかどうかというのはこの議会の中でどうこう決められないというのは前にも、ここで発言させていただいたとおりです。

私がある流れで要望していた点、ハラスメント条例をつくる、ハラスメントがあったかどうか、その相談機関、それから裁定機関を第三者、客観的な第三者機関にお願いできるように体制を整えるという点、やっていただけるというお返事だったと思うんですけど、副議長もね、いらっしゃらなかったんで進んでは、あれ、難しかったかと思うんですけど、進捗のほう、お願いできたらと思います。

○吉田議長 実はもう案は、解説も含めて、実はもうつくっております。

で、委員長のせいにするわけではないんですが、議運がなかなか開催できなかったもんですから、今日この後、一応、資料としてはこんな資料を全部つくって、案を出しますので、これで二、三回議論をしながら、決めていきたいというふうに考えておりますので、そこは進捗状況としてはすいません、遅くなりましたが、一応、今日のこの後の議運で全部、案をもんできて、これでいいのかどうか、全員協議会にかける、また改正をする、という形で、早めにこれは決めていきたいというふうに考えております。すいません、御迷惑をかけて申し訳ありません。

あとは何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○吉田議長 よろしいでしょうか。それではすいません、長々となりましたが、一応これで議員全員協議会を終了いたします。

最後にじゃあ副議長のほうから。

○嘉喜山副議長 長時間にわたりまして、御協議いただきましてありがとうございました。今日頂いた意見をまた整理しながら、次回また協議のほうしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長